

しぜんさいがいとう かんするたいおう  
自然災害等に関する対応について

ひごろ ほんこう きょういっかつどう たいし ごりかい ごきょうりょく  
日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、たいふう だいきぼじしんなど しぜんさいがい はっせい おおたくきょういっかいいんかい さくてい  
さて、台風や大規模地震等、自然災害が発生した際には、大田区教育委員会が策定している  
「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」により、下記のとおり対応いたし  
ます。(警報以外の注意報などとお間違えのないようお願いいたします。)

かくかてい きしやうちやうはっぴやう ほうどう  
各家庭におかれましては、気象庁発表の報道についてテレビ、ラジオ、インターネット等でご  
かくなん ねが  
確認のほど、お願いいたします。

また、さいがいじ きゅうこう がっこう きやうじちゆうし げこうじかん へんこう ほごしゃ ひ と とう れんらく  
また、災害時の休校や学校からの行事中止、下校時間の変更、保護者の引き取り等の連絡は  
「がっこうきんきゅうれんらくシステム」や「tetoru」を活用いたしますので、まだとうろく  
かなら とうろく きやうりょく  
必ず登録するようご協力ください。

記

きしやうちやう はつれい ぼうふうけいほう れべる いじやう おおあめけいほう きしやう ぼうさい そくほう せんじやう  
気象庁が発令する暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報（線状

こうすいたい はっせい きろくてきたんじかん おおあめ おおたく はつれい きんきゅうあんぜん かくほ ひなんしじ  
降水帯発生、記録的短時間大雨)、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・

こうれいしやとうひなん ぼうふうけいほうとう  
高齢者等避難)をまとめて、以下、「暴風警報等」とする。

しぜんさいがい しよきたいおう かん おおたくりつかがっこう  
～自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン～ 令和8年3月31日追記より

りんじきゅうこう ぶかつどうちゆうしとう  
1 臨時休校・部活動中止等

(1) ごぜん 6じ だんかい おおたく ぼうふうけいほうとう はつれい ばあい じたくたいき  
(1) 午前6時の段階で、大田区へ暴風警報等が発令されている場合は、自宅待機といた  
します。

(2) ごぜん 7じ おおたく ぼうふうけいほうとう はつれい ばあい りんじきゅうこう  
(2) 午前7時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合は、臨時休校といたします。

ごぜん 7じ おおたく ぼうふうけいほうとう かいじよ ばあい へいじやうどおり  
※午前7時に大田区へ暴風警報等が解除されている場合は、平常通りとします。

ほつかご いいんかいかつどう ぶかつどう くりくじやうきやうぎたいかい れんしゅうとう ちゅうし ばあい  
※放課後の委員会活動、部活動、区陸上競技大会の練習等についても中止となる場合  
があります。

## 2 学校留め置き・集団下校等

(1) 下校時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合、生徒を学校に留め置きます。  
※暴風警報等が解除されるまでは生徒を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施します。

(2) 大田区内で震度5弱以上の地震が起きた場合

① まずは情報収集に努め、被害状況を把握するまでは生徒を避難場所に留め置きます。

② 地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断等がない場合は、方面別の集団下校を実施します。また、必要に応じて学校に留め置いたり、保護者へ引き渡したりする場合があります。

## 3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応

午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立小・中学校は、全校臨時休業となります。

※当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

※台風による自然災害の状況や、鉄道の計画運休の状況に応じて、ガイドライン以外の対応が必要な場合は、大田区教育委員会事務局より別途指示が出されます。

## 4 その他

お子様の安全を最優先とし、原則として、このガイドラインに則って対応をまいります。「学校緊急連絡システム」や「tetoru」、学校ホームページ等のいずれかで、可能な限り学校から情報を発信いたしますので、未登録の方は至急ご登録の程、よろしくお願いいたします。